

令和2年12月7日
在デンマーク日本国大使館

38自治体で部分的閉鎖措置（ロックダウン）の実施（9日から）
及び全国での現行措置の明年2月28日までの延長
7日フレデリクセン首相会見要旨
（新型コロナウイルス関連情報）

【ポイント】

- 12月9日から来年1月3日まで、38自治体で部分的閉鎖（ロックダウン）を実施
- 飲食店（レストラン、バーなど）の閉鎖（テイクアウト除く）
- 5年生以上は在宅でオンライン授業
- スポーツセンター等の閉鎖
- 屋内文化施設（美術館や映画館、図書館（一部例外）など）の閉鎖
- 民間企業は在宅勤務を強く奨励
- 10人を超える集会禁止措置や公共交通機関でのマスク着用など現行の全国的措置は2月28日まで延長

1 フレデリクセン首相等の記者会見要旨

（1）首相会見要旨

12月7日、フレデリクセン首相は記者会見を行い、12月9日から来年1月3日まで、38自治体で「飲食店の閉鎖」「5年生以上は在宅オンライン授業の実施」など、部分的閉鎖措置（ロックダウン）を実施すると発表しました。記者会見の主なポイントは以下のとおりです。

●これまでのデンマークの新型コロナウイルス対策は諸外国に比べても成功してきており、より普通の生活を送ることができてきている。2020年を通じて、医療・保健対策と経済対策の双方が功を奏し、経済と国民の健康の両方が当初想定せざるを得なかった状況よりも良い状況となっている。

●しかし感染率は引き続き高く、懸念すべき状況にある。昨日から本日にかけ新規感染者数は2046人を記録した。コペンハーゲンを含む主要都市の感染状況は最近導入した5段階の基準で4となっている。クリスマスと新年に向け、感染をコントロールするための更なる厳格な措置を取る必要がある。

（主な規制内容）

- 12月9日（水）から、1月3日（日）まで、38自治体（注：末尾参照）

において、以下のような部分的閉鎖措置（ロックダウン）を実施。

- 5年生以上（高校生、大学生、その他高等教育機関の学生含む）は在宅でオンライン授業
- スポーツセンター、フィットネスセンター、プール等の閉鎖（プロスポーツは除く）
- 飲食店（レストラン、バー）の閉鎖（テイクアウト除く）
- 屋内文化施設（美術館や映画館、図書館（一部例外）など）の閉鎖
- 民間企業は在宅勤務を強く奨励
- 遊園地、動物園、植物園等の屋外施設内の屋内エリアは閉鎖
- 10人を超える集会禁止措置や公共交通機関でのマスク着用、飲食店の22時の閉店（注：12月9日～1月3日は、上記のとおり閉鎖）を含む、現行の全国的措置は2月28日まで延長。
- 私邸の行事での集会上限人数はあくまで推奨であるものの、10人以下とすることを強く推奨。これはクリスマスについてもあてはまる。
- また、私的に交流する人数を制限することも強く推奨する。

（２）各閣僚の記者会見要旨

（保健大臣）

- 大晦日も10人を超える集会禁止が適用される。

（健庁長官）

- 文化行事のために他の自治体に移動することは差し控えるべき。例えば他の自治体にある自分の別荘に行くのはいいが、他の自治体の映画館に行くことは避けるなど。

国立血清学研究所（SSI）所長

- 検査態勢を強化。本日オフィスに新検査センターがオープン。検査結果も早く判明するようになる。
- 来年からワクチン供給を開始できる見込み。

（３）対象となる38自治体

1. Albertslund
2. Allerød
3. Ballerup
4. Brøndby
5. Dragør
6. Egedal
7. Faxe

8. Fredensborg
9. Frederiksberg
10. Frederikssund
11. Furesø
12. Gentofte
13. Gladsaxe
14. Glostrup
15. Greve
16. Gribskov
17. Halsnæs
18. Helsingør
19. Herlev
20. Hillerød
21. Hvidovre
22. Høje-Taastrup
23. Hørsholm
24. Ishøj
25. København (Copenhagen)
26. Køge
27. Lejre
28. Lyngby-Tårnbæk
29. Odense
30. Roskilde
31. Rudersdal
32. Rødovre
33. Slagelse
34. Solrød
35. Tårnby
36. Vallensbæk
37. Vordingborg
38. Aarhus

(4) 部分的閉鎖措置に関する各種ホームページ
(保健省プレスリリース・デンマーク語)

<https://www.sum.dk/Aktuelt/Nyheder/Coronavirus/2020/December/Nye-%20og-forlaengede-COVID-19-tiltag.aspx>

(保健省 12 月から 2 月までの具体的措置に関するパンフレット・デンマーク語)

<https://www.sum.dk/Aktuelt/Nyheder/Coronavirus/2020/December/~media/Filer%20-%20dokumenter/01-corona/07122020-COVID-19-TILTAG/03-pjece-covid-19-tiltag.pdf>

(保健庁クリスマスの過ごし方に関する推奨事項・デンマーク語)

<https://www.sst.dk/da/Nyheder/2020/Hvordan-kan-vi-vaere-sammen-i-julen>

3 感染者数

12 月 7 日(月) 14 時発表のデンマーク本国の 1 日あたりの新規感染者数は 2046 名となり、1 日あたりの治癒者数を上回る水準で推移しています。引き続き感染防止に十分ご注意ください。詳細は以下のとおりです。

(出典: デンマーク国立血清学研究所、フェロー諸島政府、グリーンランド自治政府の最新発表)

<https://covid19.ssi.dk/overvagningsdata>

感染者数 合計 93, 177 名(前日比+2046)

死亡者数 合計 894 名(前日比+9)

治癒者数 合計 72, 401 名(前日比+997)

デンマーク 92, 649 名(前日比+2046) (死亡者 894 名、入院者 328 人、治癒者数 71, 882 名)

フェロー諸島 510 名(前日比+0) (死亡者 0 名、治癒者数 501 名)

グリーンランド 18 名(前日比+0) (死亡者 0 名、治癒者数 18 名)

<デンマークの入国制限>

○デンマークの現在の入国制限に関しては、デンマーク・コロナポータルサイト及び当館HP等でご確認ください。

(デンマーク・コロナポータルサイト: デンマーク語)

<https://coronasmitte.dk/>

(同: 英語)

<https://coronasmitte.dk/en>

(在デンマーク日本国大使館HP)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html#denmarku_2

○現在、日本外務省はデンマークに対して感染症危険情報「レベル 3: 渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」を発出しています。また、デンマークから日本に帰国した場合は、帰国後の検疫や 2 週間の待機などが要請されますの

で、ご注意ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_164.html#d-image-0

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html#Q1

<当館からのお願い>

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を1組ごとに制限しております。係員が順番にご案内いたしますので、それまでロビーでお待ちいただく場合があります。

また、来館時にサーマルカメラにて、非接触型の検温を行っております。体温が著しく高いと認められた方には入館をご遠慮いただく場合がありますので、ご理解の上、ご協力をよろしくお願いいたします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話：3311-3344（閉館時はまず緊急電話対応業者につながります）

メールアドレス：ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等）、または帰国・転出等があればお知らせく

ださい。